

存在の矛盾性

高階順治

本稿は、すべて存在は無矛盾に於てその存在が可能であるとする在來の思想に反對して、存在は却つて有矛盾に於てのみよく存在者としての意義を贏ち得ることを主張せんとするものである。随つて勿論、現實に矛盾を許容すべきでないといふことや、まして現實に存在する矛盾はこれを棄揚せねばならぬといふことなどを主張せんとするものではない。志す所は只如實の存在は矛盾性に於てのみよく存在者たる性質を有ち得ることを即存在的に解明せんとするにある。「法律や制度を死んだ動きのない秩序として考へる限り其處には聊かの矛盾も價値あるものとして其存在を主張し得る餘地がないのは當然である。しかし法律や制度を活きた現實の存在として考へる限り、其中に矛盾の存在を認めることは少しも不合理ではない」(末弘博士「法窓雜記」『經濟往來第八卷第十二號』)。かくの如きことは獨り法律や制度の文化領域内のみ存することではなく、存在一般に普遍的な事態と見られなければならぬ。その理を究明せんとするのが本稿の目的なのである。尙ほ本稿は「商工經濟研究」第八卷第二號以下に掲げた「意識の志向性より存在の矛盾性へ」の續篇と見らるべきものであるが、これのみで獨立の一篇をなすものとしても差支へはない。

内 容

一 アリストテレスに於ける矛盾律の表現形式

存在の矛盾性

- 二 アリストテレス矛盾律のシグワルト的解釋
- 三 アリストテレス矛盾律のマイエルの解釋
- 四 矛盾律の存在論的根據
- 五 矛盾律のライブニッツ的並にカント的解釋
- 六 形式論理學的立場と存在論的立場
- 七 矛盾律のヘーゲルの解釋
- 八 存在性と矛盾
- 九 存在の矛盾性
- 一〇 矛盾律の新しい解釋

一 アリストテレスに於ける矛盾律の表現形式

フツセールの純粹意識の本質たる志向性が客觀を意味づける主觀の態度であり、ハイデツガーの人間の現存在の本質たる關心性が客觀によつて動搖せしめられたる主觀の態度であるとすれば、こゝに第三のものとして、主觀、客觀が相互に他によつて存在せしめられると同時に、またそれらが相互に他の存在を可能ならしめる謂はゞ主客同等の力を有つところの新しい立場が見出されなければならぬ。私は、かゝる立場は、主觀も客觀も共に存在であり、それ故に存在といふ地盤に於て初めて兩者の關係も可能であると見、更に進んでこの存在そのものゝ

へん、この存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。

明、その存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。

明、その存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。この存在の法的定義は、その存在の法的定義を論理的に説明した。

れが他の根柢となる關係に於て存してゐるかといふことのみであらう。故に我々は問ふ、彼は何れの規定を以て矛盾律の眞の規定となし、他をそれより派生するものとなしたのであるかと。

二 アリストテレス矛盾律のシグワルト的解釋

先づ矛盾律は普通には形式論理學の根本原理として自同律や排中律など、共に擧げられ、而もその形式論理學の始源はアリストテレスの (*Sophistici*) にあるを以て、アリストテレスの眞意もその論理學的規定にあるのであつたことが當然にも考へられるやうである。これ、シグワルトがアリストテレスの眞意は専らその論理的規定にのみ存してゐたことを論ずる所以であらう。

シグワルトに據れば、矛盾律とは肯定判断のその否定判断に對する關係を表はすもので、否定の本質及び意義を明かにし、それに於て「AはBである」及び「AはBでない」の兩判断の同時に眞たり得ないことを意味するものである (Ch. Sigwart: *Logik*, Bd. 5 Aufl. S. 188.)。随つて矛盾とは存在と非存在との關係ではなくして、肯定判断の否定判断に對する關係である。かくて彼はアリストテレスの矛盾律の定義も、相矛盾する兩判断の同時に眞たり得ぬことを表してゐるものと解しなければならぬとする。故にシグワルトの主張に據れば、先きの *non est* は當然主辭を表はし、*non est* は賓辭を意味するものでなければならぬ。即ち「AはBである」が眞ならば「AはBでない」が偽であり、後者が眞ならば前者が偽であることを示すものがアリストテレスの考へた矛盾律である。

とする。かゝる考へは最も普通のもので、ヴァントなどもかく解釋してゐるのである (W. Wundt: *Logik*, Bd, S. 553.)。

確かに以上の見解には肯綮に中るものがある。アリストテレスの言葉そのものによつてもこれは確かに論證され得るであらう。例へば「同一事物についての相矛盾する立言は、併し、これを同時に眞理であることができなす」とすれば、反對なるものどもが同時に同一物に屬してゐることのできないことも亦明かである」(Aristoteles: *M.*, 1011 b 15—18.) といふ表現に於ては、その相矛盾する立言 (*antithesis*) とか、眞理であること (*apophysis*) などの語によつて明かにされた論理學的規定が、前件と後件との關係に於て、次の屬してゐる (*indivision*) ことのできなすといふ存在論的規定を根據づけるものとなつてゐる。また「もしも或ものを眞實に肯定すること、同時に否定することが不可能であるとすれば、相反するものが同時に或ものに屬してゐるといふことも不可能である」(ibid. 1011 b 20f.) といふ表現に於ては、前件中の肯定すること (*katathesis*) とか否定すること (*anthesis*) とかの語は論理學的立言のためのものであり、後件内の屬してゐる (*indivision*) の語は存在論的言表のためのものである。これらによつて見ても、アリストテレスに於て論理學的規定が存在論的規定の基礎となつてゐることが明かであり、そしてこれはシグワルトの解釋によれば正さに當然のことではなければならぬ。何故ならば眞偽の別は存在そのものにあるのではなく、それは只主觀的なる思惟作用内のみその坐を占めてゐるものだからである。即ち彼はアリストテレスのこの原理は直接端的に我々の思惟性質に恰當するものであるとするので

ある (Siswart: L., Ed., S. 190.)。かくて矛盾律は彼によれば単に同一のものが存在すると同時に存在しないことは在り得ないといふことではなく、かゝることは何人もこれを眞理として認め得ないといふことを示すものとならねばならぬ。

かくの如くシグワルトに於ては、論理學的に眞理と認めることが存在の基礎をなすのであつて、これは正しく主觀に重きを置いた解釋と見なければならぬ。けれども更に一步進んで、その眞理を眞理として、隨つてそれが決して虚偽ではないものとして認めるといふことは、一體如何にして可能であらうか。即ち論理學的眞理立言或は虚偽主張の根據は何處に存してゐるか。若しそれが何等の根據をも必要とすることなく、眞偽決定が只専ら我々の思惟作用にのみ依存し、我々の概念的思惟の趨くがまゝに自由に決定できるものとするならば、一命題の眞偽は全く恣意的主觀に相對的のものとなり、それは結局眞偽決定の不可能を意味するものとならねばならぬであらう。一命題の立言が眞であつて偽ではないことがいはれ得るためには、その根柢に何ものか存してゐなければならぬ。即ちそれを眞或は偽と決定する根據がなければならぬ。かくて、アリストテレスの矛盾律は彼の眞理そのものゝ概念から、今一度見直されなくてはならぬ。

三 アリストテレス矛盾律のマイエルの解釋

マイエルの解釋によれば、眞偽は單に判斷のみに存してゐるものではなく、概念や表象や知覺にも存してゐる

(H. Maier: Die Syllogistik des Aristoteles, Teil I, 1896, S. 10.)。併しその知覺や思惟内容それ自身のみでは未だ眞偽の區別はない (ibid. S. 7.)。それらが眞理たり得るのはそれらの實質的内容が存在者 (Subjekt) に適合し、概念や表象や知覺が自らの完全なる圖像 (Abbild) を實在の中に見出した場合である。故に思惟に際して、その對象が實在と一致しない場合には誤謬または虚偽といはれ、一致せる場合に眞理と呼ばれる。随つて眞理概念及びそれに對立する虚偽概念の解明は常に明かに存在概念に結合してゐる。眞理とは或る意味に於ける存在であり、虚偽は非存在である (ibid. S. 14.)。即ち判断の繫辭に於ける眞偽の決定は偏へに存在に對する關係に於てのみ決定されるのである。即ち存在に對して「である」といひ、非存在に對して「でない」といふ判断は共に眞理であり、それに反するものは虚偽である。故に肯定的繫辭が常に眞理を表すのではなく、その眞理性は専ら存在に關係することによつてのみ決定される。内實的眞理は事實に於て思惟内容と存在者との合致である (ibid. S. 13.)。かくの如く判断の眞偽は専ら存在に對する關係に於てのみ、即ち存在を基礎としてのみ可能であるといふマイエルの眞理解釋の正鵠さを、我々は事實多くのアリストテレスの言葉そのものによつて裏づけることができる。

例へばアリストテレスは最も簡明に次の如くいふ。「一方、存在してゐるものを存在してゐないといひ、或は存在してゐないものを存在してゐるといふのは虚偽 (pseudos) であり、他方存在してゐるものを存在してゐるといひ、存在してゐないものを存在してゐないといふのは眞理 (alēthes) である。故にまた、何ものかの存在してゐること或は存在してゐないことをいふ人は、眞理をいつてゐるか虚偽をいつてゐるかである (Aristoteles: M.,

1011 b 28—28)と。こゝに於て存在するとか存在せぬとかの立言たる判断の眞偽は全く存在者そのものゝ基礎の上に立つことゝなる。また他のところでは次の如くにいふ。「併し最も根源的な意味の存在は眞なるものか偽なるものかである。そしてこれらは事物の結合或は分離に關してゐる。そこで一方、分離してあるものを分離してあるものとし、また結合してあるものを結合してあるとする立言は眞理であり、他方、事物がしかあることとは相反する立言は虚偽である。……汝が色白くあることを我々が考へることの正しくあるが故に汝が色白くあるのではなく、反對に汝が色白くあることの故に我々のそれをいふのが眞理なのである」(Ibid. 1051 b 1—2)。何故ならば、先づ眞理とは結合してゐるものについて肯定を、分離してゐるものについて否定を有つことであり、虚偽とはそれら各々の反對をなすことだからである」(Ibid. 1027 b 20—23)。こゝに於て明かなることは、判断の眞偽を決定するものは、單に客觀的存在の有無のみに關するものではなく、存在そのものゝ存在様式即ち結合や分離などの事態にも關係してゐるといふことである。併し、これらは要するに存在と非存在とに關係してゐるといつてよいであらう。何故ならばアリストテレスにとつては存在に於ける結合と分離とは同時に存在と非存在であるに外なぬからである (cf. B. Ibid. 1051 b 19—21, 1051 b 11—13)。

かくの如くアリストテレスに於ては判断の眞偽の決定は、存在論的なる存在・非存在に依存してゐることが明かであるが故に、これを端的に「命題の眞偽は事物の存在・非存在に依存してゐる」ともいへるであらう。以上の僅かな引用の言葉に據つて見ても、アリストテレスは主觀的なる論理學的判断の奥底に、それを根據づけてゐる

決定原理としての客観的存在者を指定してゐることが明かであらう。このことは例へばまた同一判断が時に眞ともなり、時に偽ともなることによつても明かである。「或人が坐つてゐる」といふ眞なる命題は、その人が立つた場合には偽となるが、命題がかくの如く眞から偽となることのその根拠は決して判断や命題の中にあるのではない。存在する事物そのものの中にあるのである。

かく主観的判断が客観的事物・事態に依存してゐることの理は更にアリストテレスに於ける認識すること (*noein*) と認識され得るもの (*epistrotai*) との関係について一瞥することによつても明かにせられるであらう。彼にあつては認識され得るものは認識することなくしても存在し得るが、後者は前者なくしては存在し得ない。即ち認識され得るものは認識することよりも存在論的により、先きなるもの (*epotepe*) たるの性質を有つ。このことは彼に於て認識は必ず何ものかの認識 (*epistrotai tinos*) でなければならず、必ずそこに認識されるものが前提されねばならぬが、認識され得るものは認識なくしては存在し得ないといふが如きものではないといふことから、自ら明かにされることである。プロタゴラスが人間は萬物の尺度であるといへるのも、アリストテレスにとつては、實は何等の意味あることをいつてゐるものでなかつた (*Ibid.* 1033 a 35—b 3.) といふのも、以上の理によつてであらう。かくて要するにアリストテレスに於ては、論理學的眞偽決定の原理即ち判断の眞偽決定の根拠は、常に必ず自己を超越して客観的に存在する事物や事態に求められねばならなかつたのである。

尤もアリストテレスの言葉の中には、以上の思想とは全く反対の意味を現はしたと解釋されるやうなものもな

ことはない。例へば「虚偽及び眞理は事物の中に (*en tous points*) あるのではない。例へば善きものは眞理であるが悪しきものは正さしく虚偽であるといふやうに、寧ろ思惟の中に (*en diavole*) ある」(Ibid. 1027 b 25—27)。「即ち結合や分離は思惟の中にあるものであつて、事物の中にあるのではない」(Ibid. 1027 b 29—31)といふが如きである。併しこの場合思惟の中にあるといふのは、思惟を根據としてその上に成立してゐるといふ意味ではなく、單に心理的事實として、眞偽決定の判断作用そのものが論理的思惟といふ心的現象内に存立してゐることを述べたものに過ぎない。「隨つてかく如き仕方での眞なる故に在るところのものは、本來の意味に於ける (*essence*) 存在よりは異つた仕方 (*existence*) での存在である。(何故ならばその思惟は只それがいかにあるかの本質や、その作られてある性質、いか程かといふ分量、その他かゝるものをのみ結合し或は分離するものだからである)」(Ibid. 1027 b 31—33)。その異つた仕方といふのは心理主義的説明方法とでも解されるものであらう。我々は只今——そして恐らくまたアリストテレスの眞意に副ひつゝ——かゝる心理的事實に於けるものを問題としてゐるのではない。寧ろその事實内に存立する一定の判断の眞偽決定の根據そのものを問ふてゐるのである。そしてそれが思惟の必然性とか信念とかいふ心理的事實としての思惟作用内に在るものではなくして、寧ろ客觀的に存在する事物や事態そのものゝ中に在らねばならぬことを主張するのである。

さて翻つて、アリストテレスのかゝる眞理概念から前の矛盾律の規定を考へて見るに、そこに於ては、マイエールも特に力説する如く、存在・非存在の關係を規定する最高原理がそれ故にまた同時に肯定否定の關係を規定す

る最高の原理たらねばならぬことゝなるであらう。即ち矛盾律の存在論的規定が、論理學的規定の前にそれを根據づけるものとして存在してゐなければならぬことが明かなのである (Maier: D. S. L. A., S. 42)。それ故にシグワルトの考への如くに、矛盾律を先づ立言された二矛盾判断の關係規定のものとして論理學的に述べらるべきものではない。アリストテレスの眞意は、先づそれを最初存在論的原理として考へ、次にそれ故に論理學的思惟領域にも妥當する原理たらねばならぬとするところにあつたと見なければならぬ。彼の見解をかく解釋せねばならぬ所以のものは、彼が主觀的思惟の性質即ち思惟必然性からは、決して直接に矛盾律は導出され得ないと考へてゐたと思はれるからに外ならぬ。即ち彼は思惟に對する原理の主觀的妥當を、妥當すると思惟された存在論的原理から明かにし來つたのである。このことは次の言葉から明瞭に看取できるであらう。「我々は併し今、いかなるものに於ても存在すると同時に存在しないことの不可能であることを妥當するものとして認容し、またそれによつて (*dia touton*) それがすべての原理中の最も確實なる (*Basiloteron*) 原理であることを證明した」 (Aristoteles: *Met.*, 1006 a 3-5)。即ち初め存在と非存在との關係から存在論的に矛盾律を規定し、正さにそれによつて、その原理の論理學的にも確實なるものとして證明できることの理が述べられてゐるのである。

かくてアリストテレスに於ては、甲と乙とが互に矛盾した命題を定立して之を主張し合ふとか合はないとかいふことから、事物そのものに何等の變化をも齎すものではない。その理由は事物は甲がこれを肯定したから存在するとか、乙が否定したから存在せぬとかいふ如きものではないからである。即ち事物の存在・否存在は肯

定・否定によつて決定されるものではない。二つの矛盾する判断の成立・不成立の問題は、存在そのもの、矛盾・不矛盾の問題方面に直接關係するものではない。これ、矛盾律の規定に於て、先づ最初に「存在すると同時に存在しないことは不可能である」(ibid. 986 b 30, 1005 b 23f, 1061 b 36f, etc.) といふ存在論的规定が擧げられねばならず、これがまた彼の矛盾律の眞意を傳へてゐるものであるとされる所以である。かくアリストテレスに於ては矛盾律の原理は先づ第一に存在の法則であつて思惟の法則ではなく、「存在するところの存在に妥當してゐる」(ibid. 1005 a 24.) もの、存在する限りの存在者に妥當するものである。かくてマイエルも、存在と非存在との關係を決定するのが矛盾律の任務であり (Maler: D. S. d. A. S. 24.)、それはあくまでも先づ存在の領域に於て意味を有つもの、即ち存在の法則であり (ibid. S. 86.)、その存在の法則が次にそれ故に眞理的存在即ち思惟内に存する眞理内容の法則となる (ibid. S. 85.) ことを明言するのである。かくて我々は前述のアリストテレスの定義に於ける *τὸ αὐτὸ καὶ τὸ ἀντίθετον* をばシグワルトの所見とは反對に、客觀的存在の事物とその事物に所屬してゐる事物または性質と解することの却つて妥當なることを認め得ると信ずる。アリストテレスが矛盾律の詳述をその論理學に於てよりも、寧ろ却つて形而上學に於てなした所以のものも、かくその存在論的规定を重んじた故であるといひ得ぬであらうか。

四 矛盾律の存在論的根據

シグワルトに於ては「AはBである」と「AはBでない」との二判断の同時に同處に於て眞たり得ないことを示すのがアリストテレスの矛盾律と解された。併し我々はマイエルと共にかゝる論理學的規定は彼の眞意ではなく、寧ろそれは「AはBであると同時にBでないことは不可能である」といふ端的なる存在的事實の存在論的規定であるべきことを見た。即ち我々はアリストテレスの立場の眞相を指摘することによつて、一般に思惟の根柢には存在がなければならぬこと、論理學の見分の前に存在論の見方がなされねばならぬことを明かにした。今、この立場から更にシグワルト的主張の根柢を省察する時、それは如何なるものとなるであらうか。先づ彼の立場に於て、相矛盾する二命題が同時に同處に於て兩者共に眞たりといひ得るためには、最初如何なることが前提されねばならぬであらうか。それらが矛盾するとか共に眞たり得ないとかいふことは、いふまでもなく二つの命題間の關係を決定することであり、そしてこの關係の決定のためには、勿論先づ第一にその關係項たる各命題が、各その可能なる立言として、何等かの意味で措定されることを必要とするであらう。何故ならば、それら二命題が如何なる意味に於ても先づ措定されてあるといふことがないとなれば、それらの間の關係も亦考へ得られない筈だからである。然りとすれば、先づその「AはBである」といふ判断の立言的措定は一體如何にして可能であらうか。こゝに人は恐らく直ちに自同律を考へ來るであらう。そしてこれこそ論理學に於ける最も根柢的なる原理であり、それ故にまた矛盾律の證明根據でもなければならぬと主張するでもあらう。併しながら、存在的論立場に於けるアリストテレスに於ては少くとも、矛盾律の前に自同律は考へられてゐなかつた。矛盾律は自同律を證明根據

とすることなしには自らの眞理性を保證し且つ發揮することができぬほどに、しかく力の弱くまた影の薄いものではなかつた。それは存在そのものの端的なる考察から直接に明かにせられるものであり、その眞理性の主張のためには、それ自體何等他の證明を要することなく、寧ろこれを證明せんとする人々は却つて自らの哲學的教養の不足であることを——何故ならば、證明は如何なるものに對しては必要であり、如何なるものに對しては不必要であるといふことを辨知し得ぬものは、哲學的教養の不足を意味してゐるが故に——暴露せざるを得ぬ (Ind. 1006 a b c) が如き、それほどまでに自明の原理であつた。それ故に我々はこゝに自同律などを持ち込むことなく、あくまでも存在する事物及び事態そのもの、存在論的分析檢覈によつて、當面の問題解決のために進まねばならぬ筈である。

さて「AがBである」といふ命題が單に形式的なる空言ではなく、それが一定の意味を有ち、一定の事態を主張する立言たり得るためには、先づA概念とB概念とが必ず何等かの關係に於て存するといふことが必要であらう。ところで、その關係とは明かにA概念とB概念とがその外延的領域の全體に於てか或はその一部分に於て互に一致することを表はすものであり、そしてそれ以外ではあり得ぬであらう。同様に「AはBでない」と云ふ命題はそれらの一致關係の全く成立することなき事態を示すに外ならぬであらう。こゝに於て問題となることは、然らばかゝるA概念とB概念との外延的領域に於ける一致・不一致の關係は如何にして可能であるかといふことであり、そしてそれは、A概念とB概念とが先づ少くとも思惟内に措定されてあること、否、單に空言的に措定され

であるのではなく、常に必ず存在そのものに關係するものとして、尙ほ謂はゞ、客觀的存在性の認め得られるものとして、存在そのもの、中に措定されたいふ事態を前提として、初めて可能とされるであらう。かゝる前提なくしてはAはBであるともまたBでないとも決定出来ぬ筈だからである。こゝに於て明かなることは、「AはBである」と「AはBでない」といふ命題が可能であるためには、先づ最初にAがAとして、さうしてまたBがBとして定立されてゐることが常に必ず必要であるといふことである。この兩概念が各々存在論的に存在するものとして定立されてゐることなしには、我々はその間に如何なる關係をも考へることができない。こゝに於て我々は更に、そのAがAとして、またそのBがBとして存在論的に措定され得るのは一體何によつて可能であるかを考へて見なければならぬ。そしてそれはAまたはBの存在そのもの、根據を問ふことによつて初めて明かにされる問題である。こゝに於て我々の論究は全く形式論理學の領域を脱して、寧ろその一層深きところに存する存在論的領域にまで進められねばならず、AとBとの論理學的關係ではなくして、AまたはBそのもの、存在性を考察する立場にまで進められねばならぬであらう。

さて、かくの如き立場に於て觀する時、存在論的に措定せらるべきAまたはBは、必ず存在するものとしてその確實なる存在性の定立され、主張されるものでなければならぬ。單に抽象的・形式的のみ思惟せられたるAとBとは、その一義的關係を決定するやうに取扱はれることができない。何故ならば、一判斷のSとPとの關係とはその外延的領域に於ける一致・不一致の關係であり、それ以外のものではあり得ぬが故に、外延的領域を豫

想することなき空虚なるAとBとの間にはそれ等の關係を決定する何等の手懸りをも見出すことができぬと思はれるからである。かくて要するに、すべての判断に於けるSとPとは必ず先づ各々その存在性を自ら主張し得るもの、或は主張してゐるものでなければならぬ。存在することもなしに關係することは、存在論的に見て全く不可能のことだからである。單に抽象的に思惟せられたものに對して一義的に何等かの關係を規定せんと努めることは、例へば單に形式的にだけ考へ得られる 256 の *Syllogismus* のすべてに眞理性を認容すべく努めることと同じであらう。アリストテレスの論理學が形式論理學と呼ばれながら、而も單に空虚なる概念遊戯ではなく、實際的に効果あるものとして不滅の光を放つ所以のものも、それが常に存在的根據を有し、それと不可離の關係に置かれてゐるからに外ならぬであらう。彼の矛盾律が常に存在をその根據としてゐなければならなかつたこと、さうしてまた實際根據としてゐたことの理由は、こゝに於ても明かであるといはねばならぬ。

かく矛盾律の眞理性は常にそれに對應する存在即ち事態に根據づけられることによつて保證されることを要するものである。このことはプフェンダーの主張に於ても明かである。彼は矛盾律の規定を存在論的・心理的・論理的の三となし、前二者を外論理學的なるものとして論理學から排斥し、シルグワルトと同じく専らその論理學的規定のみを重んずるのであるが、併し、その論理學的規定の根柢に存在論的矛盾の事實を認めてゐる點では、シルグワルトに反して我々の立場に接近してゐるのである。彼のいふ存在論的規定とは「SはPであると共にPでないことを得なす」(A. Pränder: *Logik, Jahrbuch z. phil. u. phä. Forschung*, III S. 340.)とS&Pのであり、心理的規

定とは「人間はSはPであると、SはPでないを同時に判断し得ない」(ibid. S. 341.)または「人間はSはPである」と、SはPでないといふ二つの判断を兩方共眞であると主張し得ない」(ibid. S. 341.)といふのであり、また論理學的規定とは「相矛盾する兩判断は共に眞たり得ない」(ibid. S. 333.)といふのである。そしてこれらの中の第一のもの即ち「一つの對象はPであつて且つPでないことを得ないといふ普遍的對象論的即ち形式的存在論的事實が矛盾律の眞理の究極の根柢 (die letzte Grundlage) である」(ibid. S. 350.)とする。即ち彼に於て矛盾律の眞理は對象一般の事態の中に基づいてゐるのであつて、思惟者即ち人間の性情に基づいてゐるものではない。同時にまたそれは或る超個人的超經驗的意識一般の如きものに依存することなく、また超超的當爲の如きものによつてその眞理性を保證されてゐるものでもない。矛盾律はかゝる暗いものゝ本質や威令に基づいてゐるのではなく、各その對象一般の明るい事態に基づき、更にその上に眞偽の本質や兩判断の矛盾對立の本質に基づいてゐるのである。これらの根柢を得て初めて矛盾律の絶對的眞理性が存在し得る。かくて彼の重視する論理學的規定も當然存在論的規定によつて保證づけられねばならぬことゝなる。

シルグワトに於ては矛盾律の規定は専ら論理學的にのみなされて他は顧みられなかつたが、プフェンダーに於ては論理學的規定のみが重んぜられながらもその根柢として存在論的規定が許容された。然るに我々の立場は専ら存在論的規定のみを擧揚し、その方面に矛盾律を深究し、論理學的規定は只そこから導出され來るものとなすのである。

五 矛盾律のライプニッツ的並びにカント的解釋

さて、AまたはBが單に空虚なる形式概念としてではなく、實際存在するものとして、また直接事實に關係を有つものとして、先づ存在論的に措定されるといふことは如何にして可能であらうか。AがAとして自らの存在性を獲得し、以てそれがAであるといひ得られるためには、少くとも二つの條件を必要として有たねばならぬ。その一はAがAとして自己自らを十全に露呈せしめることであり、その二はAはAであつて決してその他のすべてのもの即ち非Aではないといふことを自ら主張するといふことである。存在が自己を隠蔽する一切のものから自らを自由ならしめ、それ自らの存在性を完全に露呈せしめると共に、自己は自己であつて決して他ではないと自ら解釋し、自ら語るところに、存在の眞理性が最も明瞭確實に保證し得られる根據がある。即ちAの存在はAがAであること、Aが非Aでないこととの二つの條件によつて、その存在性が充分に確保され得る。今、AがAとして自己を十全に露呈せる場合をその明晰性(Klarheit)の發現とするならば、Aが非Aでないことを完全に呈示した時はその判明性(Deutlichkeit)の明示ともいへるであらう。かくて存在が存在として自らを十全に露呈すると共に自らに矛盾する一切のものから自己を區別して自己の存在を主張し、それによつて存在自らの存在性の發現をなすことを以て眞理と呼び得るならば、眞理の標識は正さしくデカルトのいへるが如く、明晰に且つ判明に我々に概念し得られる(Descartes : Discours de la methode, p. 29, 41.)といふことに於て存するであらう。ま

たかゝる眞理の自己顯現を以て哲學の任務とするならば、存在自らをして自己を語らしめるといふハイデッガーの解釋學の如きが、眞の意味の哲學の名に値し得るものであらう。

この存在の明晰性と判明性とは兩者固より相互に引き離し得ぬ關係にあり、隨つて「AはAである」といふことの根柢には常に必ず「Aは非Aでない」といふことが不可缺の事態として存在してゐることも明白である。然るに「AはAである」といふ立言は正さしく自同律の表現形式であり、さうして「Aは非Aでない」といふのが實にライプニッツやカントによつて提唱せられた矛盾律そのものゝ表現形式であつたことを、人はこゝに甚だ興味深く想起し得ることであらうと思ふ。即ち我々は、シグワルトやヴントによつて論理學的に規定された矛盾律を存在論的立場に於て深究し、それによつてこゝに全く新しい形式の矛盾律に逢着するに至つたのである。こゝに於て我々は、この二つの表現形式に於ける矛盾律の間の關係を探り、それによつて新しい形式のそれへと檢覈を深め、以て我々の問題を開展しゆくことをなさねばならぬ。

さて、こゝにいふ新しい形式の矛盾律とは、要するに「Aは非Aでない」といふ。謂はゞS概念とP概念との關係よりそれを規定せるものに外ならぬ。ライプニッツに於ける矛盾律の表現形式を見るに「一の命題は眞理か虚偽かである」(G. H. Leibniz: *Nouveaux Essais* IV, 2.) とSであるのであつて、決して二つの命題の關係ではなかつた。また「Aであるものは非Aであることはできないであらう」の形式では確かにAと非Aとの關係となつてゐ、また「一つの事物が存在すると同時に存在せぬことはできない」(ibid. I. §. 18.) に於ては、それはいかに存在論

的に規定されたアリストテレスのそれに類似してゐることであるか。即ちライブニッツに於ける矛盾律は決して先づ自同律に基づいて立てられたものではなく、寧ろ反對に自同律を基礎づけてゐる根源的原理 (Ursprüngliches Prinzip) であり、矛盾律即自同律ですらもあつた。次にそれは相矛盾する二判断の眞偽關係を論理學的に言表するものではなくして、二つの矛盾概念間の端的なる規定であつた。即ちライブニッツに於て矛盾律は、最も直接に、矛盾を含んだすべてのものを虚偽とし、その虚偽に矛盾し反對するすべてのものを眞理とする理性認識のための二大原理——今一つは充足理由律——の中の一つであつて (Leibnitz : Die Monadologie, 31.)、單なる形式論理學的思惟の原則ではない。ライブニッツが眞理を分ちて理性眞理と事實眞理となした (ibid. 33.) ことは有名であるが、普通、矛盾律即自同律は理性眞理の基礎であり、充足理由律は事實眞理の基礎であるといはれる。そして斯くの如き原理は概念的思惟によつてよりも寧ろ直觀的認識によつて直接に明かなものである。かくて彼の矛盾律はペンデルバンドも指摘する如く、幾何學的眞理や形而上學的眞理の如くに論理的に演繹し論證し得るものではなくして、而もそれらと同様に純粹に直覺的なる確實性を有つものである。即ちデカルトに於けるが如く、立證的科學の尖頭に一つの純粹に直覺的に認識され得る原則を置かねばならぬことは、ライブニッツに於ても感得されたことであつた (W. Windelband : Geschichte der neueren Philosophie, I, S. 469.)。かくてその矛盾律も單なる形式的思惟によつて導き出されたものではなく、寧ろデカルト的直覺によつて得られたものであつた。そしてそれは矛盾を含んだものに反對し矛盾するもの、即ち矛盾なきものが直ちに眞理であることを表明するものに外な

らなかつた。

かくの如く矛盾なきものが直ちに眞理であるとするライプニッツの考へは、カントによつていたく攻撃せられる所以のものとなつたのであるが、併しそれを攻撃したカントも勿論全く矛盾律の眞理を否定するものではない。彼に於ては矛盾のないといふことのみでは眞理たり得ないこと例へば二直線によつて囲まれた圖形の如きであるが、併し眞理たる以上少くとも矛盾を含むものであつてはならぬことはいふまでもない。即ち眞理として可能であるためには、矛盾を含まぬといふ論理的可能性の外に、概念が直観に於て對象と合致するといふ實在的可能性が與へられねばならぬ。そしてその論理的可能性を根據づけるものが矛盾律である。かくてカントは眞理の消極的方面の規定として矛盾律の必要を認めたのである。然らばカントの考へた矛盾律とは如何なるものであつたか。

カントに於ては矛盾律は次の如き形式に於て表はされる「如何なるものにもそれと矛盾する賓辭は屬しない」(I. Kant: Kritik der reinen Vernunft, S. 180)。そしてこれは一切の眞理性の消極的ではあるが併し一般的なる標徴であるとする。けれどもカントは寧ろこの矛盾律を認識論に通行するものとは考へてゐない。それは單に論理學にのみ屬するもので、認識の内容とは關係なく、只認識一般としての認識のみに妥當し、そして矛盾は認識を全く破壊し廢棄すると宣告するのみのものであるとする。併しながら、それは分析判斷については積極的効果を有つものとされ、その場合には、矛盾に基づく限りに於ける誤謬や虚妄を追放するだけではなく、眞理性を認識す

るためにも使用できるとされるのである。その理由は分析判断の場合には、客観の認識に於て既に概念として存し、思惟されるもの、反對は當然否定されるが、概念そのものはその反對が客観と矛盾するであらうといふ理由で必然的にその客観に對して肯定されねばならぬが故に、それが肯定的なると否定的なるとを問はず、その眞理性は常に矛盾律によつて十分に認識されることができるところである。けれども、カントの問題とするところは、人皆の知る如く、本來分析判断ではなくして、先天的綜合判断が如何にして可能であるかといふところにあつた。そしてその綜合判断に於ては、矛盾律は只認識の *conditio sine qua non* たるものに過ぎず、何等積極的にその眞理性を決定するものとはならなかつたのである (*Ibid.* S. 193.)。

かくの如く矛盾律の效果性に關してはライブニッツとカントとの間に重要な見地の相違があつたとしても、矛盾律の意義そのものについては、何れもこれを「Aは非Aでない」といふ形式に於て、相矛盾する兩概念の關係といふ如くに解されてゐるのである。そして我々の問題も今は矛盾律の意義そのものにあるを以て、今この兩者を同一類の中に入れて考へるとしても敢て不當でないと思ふのである。

六 形式論理學的立場と存在論的立場

さて、シグワルトの見地では、この「Aは非Aでない」といふ原理は、アリストテレスの *Der Satz des Widerspruchs* とは本質的に異なるものであり、全く特別な意味の *Principium contradictionis* である。何故ならば、アリスト

テレスの矛盾律は肯定・否定の二判断の關係を決定せるものであるにも拘はらず、これは一つの判断内のS概念とそれに矛盾せるP概念との關係を決定せんとするものだからである (Sigwart: Logik, I, S. 188)。こゝに於て我々は我々の問題を開展するために、この相異なる二形式の矛盾律の相互關係について檢覈しゆくの必要を感じる。

シグワルトが自らの表現形式を以てアリストテレスの眞意に副ひ得たものとすることは、果して事の眞相を傳へてゐるものといへようか。随つてライプニッツの表現がその眞意を傳へ得ないといふことが眞實であらうか。我々は既にアリストテレスの眞意が矛盾律を存在論的立場に於て規定せんとするにあることを見た。然るに存在論的立場では概念が判断に先立たねばならぬと思はれるが故に、我々は却つてライプニッツの規定がアリストテレスの眞意に副ひ得たものであることを思ふと共に、その如き規定によるにあらざれば、思惟の單なる形式ではなく、存在そのもの、如實なる存在性を傳へる矛盾律の規定の不可能なるを思ひ、随つてシグワルトはアリストテレスの外面的形式的方面をのみ傳へたが故にその眞意に背き、ライプニッツはその内實的方面を傳へたが故に、形式的にはそれに違背するが如く見えて實は却つてその眞意を傳へてゐるといふ如くに解すべきではないかと考へる。その間の消息を次に明かにしよう。

さて、論理學的なるシグワルトの立場に於て、存在論的なるライプニッツの矛盾律規定の表現たる「Aは非Aでない」なる命題の意味を考へるに、これは「A」なるS概念と「非A」なるP概念とは……でない」なる繋辭との三

要素から成り立つことが明かであらう。一切の命題をこれら三要素に分ちて考へるのが所謂論理學的立場の特徴なのである。ところで、その概念「A」は「Aであること」であり、概念「非A」は「Aでないこと」であり、更に「は……でない」はこれら兩概念の外延上の不一致關係を示すものである。そして「Aであること」は「Aとしてあること」であり「Aとして存在すること」である。然るにAがAとして存在することはいふまでもなく同律に據つて可能にされることであり、隨つてそれは當然「AはAである」といふことを意味するものに外ならぬ。かくて同様にそれに矛盾對立するものとしての「Aでないこと」は當然「AはAでない」ことを示すものとなり、結局「Aは非Aでない」といふ判断は「AはAである」と「AはAでない」との二つの判断の相互に矛盾することを示すものとならねばならぬ。換言すれば「Aは非Aでない」といふライプニッツ的矛盾律の表現形式は結局「AはBである」と「AはBでない」との二つの判断は同時には眞たり得ないといふシグワルト的表現形式にまで歸せられねばならぬことゝなる

然るにライプニッツ的見地からシグワルトのそれを觀する時は、その事情は正さに全く逆となる。即ち「AはAである」は結局A自らの自己定立であり、A自らの明晰性を確然たらしめるものに外ならぬ。別言すればそれは「Aたること」であり、A概念の存在措定に外ならぬ。また「AはAでない」なる判断は同様にA自らの存在に判明性を與へるための、Aならざるもの即ち非Aの存在定立に外ならぬ。それ故に以上の相矛盾する二判断は結局Aと非Aとの矛盾對立の關係を表はすものに外ならぬ。かくてシグワルトの二判断による矛盾律規定は結局「A

は非Aでない」なる一判断によつて、必要にして充分なる表現を贏ち得ることゝなる。

かくて、シグワルト的立場では一判断即ち二概念による予盾律の規定が、二判断即ち四概念の關係とならねばならぬとし、ライブニッツ的立場ではそれとは全く反對の關係たらねばならぬことゝなる。こゝに於て前者は概念の根柢に判断がなければならぬとして概念をも判断に還元せんとし、後者は判断を以て概念を根柢とすべきものとして判断をも概念に還元せんとする立場であると解することができる。かくて我々はこゝに判断が概念に先立つか、概念が判断に先立つかといふ、論理學上最も古典的なる問題に遭遇せることを認めざるを得ない。かくて當該問題は遂にかゝる概觀的論文に於ては容易に決定し得ぬほどに重大なる問題たることの自覺にまで到達する。併し、我々のこれに對する論結は、次の如く指示することによつて大凡を誤りなきを得ることゝ思ふ。即ち判断を以て概念に先立つとするものは形式論理學的立場内に在るものであり、反對に概念を以て判断に先んずることとするものは存在論的立場内に在るものであると。存在そのものゝ存在性を論ずることなしにひたすらに思惟の形式をのみ論ずる立場に於ては、原始分割 (Dilemma) としての判断が最初にしてまた最も根柢的なるものとなるであらう。けれどもアリストテレスもいへる如く、我々の理性にとつて (ἐπιστήμη) より先きなるものがまた直ちに實體にとつて (ὑποκείμενα) も先きであるとはいひ得ない。そのわけは實體にとつて先きであるとは獨立してあるものとしての存在の點からいつて優位たることであり、理性にとつて先きであるとはそのものゝ概念から他のものゝ概念のつくられるところのものをいふのだからである (Aristoteles: M. 1077 b 1-4)。かくて、理性的思惟に

とつてはたとひ原始分割が先きであるとしても、實在または存在そのものとしては、その原始分割される當のもの、存在が先づ前提されてゐなければならぬ。それ故に存在論的立場に於ては、客觀的存在が主觀的思想に先立つのであつてその反對ではあり得ない。故にこの立場では當然ライプニッツの立場が擁護されなくてはならぬ。然るにアリストテレスの立場は前述の如く既に充分の理由を以て存在論的立場内に立つものと見られねばならなかつた。それ故に矛盾律のライプニッツの規定がシグワルトの規定よりも一層アリストテレスの眞意に近いことが論結し得られるであらうと思ふ。

七 矛盾律のヘーゲルの解釋

さて我々の本來の課題は主觀・客觀の關係問題についての解明にあつた。今、矛盾律を中心として檢覈し來つた論理學的立場は主觀的思想を以てより基礎的のものとする主觀尊重の態度であり、反對に存在論的立場は客觀的存在をより根柢的のものとする客觀尊重の立場であるやうに思はれる。かく論理的立場から存在論的立場への趨移によつて得られたライプニッツの解釋のアリストテレスの立場でも尙ほ眞に主觀・客觀平等の關係對立の意味を有ち得るに至らぬとすれば、一般に我々は更に何處にまた如何にして我々の立場を開展し得るであらうか。こゝに於て我々は寧ろ存在論的 (ontologisch) な立場より更に一步進んで存在そのものに直接入り込む立場、謂はゞ存在的 (ontisch) な立場ともいはるべき立場にまで突き進まねばならぬであらう。存在論的立場と雖もそれは

猶ほ對存在的立場 (die Einstellung für Seienden) であつて、未だ眞に即存在的立場 (die Einstellung an Seienden) のものではないやうに思はれる。この即存在的立場とは眞に存在そのものに即して存在の存在性を顯示する立場であつて、謂はゞ思惟即存在、隨つてまた主觀即客觀の立場ともいへるものである。然らばこの新しい立場に於て我々は一體如何なるものを得るであらうか。

存在論的立場から即存在的立場に入ることは、ライプニッツ的解釋のアリストテレス的立場からヘーゲルの立場に入ることを意味するであらう。ヘーゲルの辨證法こそ、思惟即存在・主觀即客觀の立場を最もよく表明してゐると思はれるからである。このヘーゲルの立場への新なる趨移は、今の我々の道程にとつて最も重大なる立場への展開を約束する。以下我々はヘーゲルの學說と聯關しつゝ論議を進め、それによつて最後に得らるべき結論を、便宜上今こゝに豫め要言して置きたいと思ふ。その結論とは即存在論的立場ではライプニッツ的解釋の矛盾律が全く逆の意味で妥當せねばならぬといふことである。即ち存在論的立場では未だ矛盾を含むものは存在し得ぬものであり、隨つて眞理たり得ぬものであつたが、即存在的立場では、却つて存在はすべて矛盾を包有することによつて存在し得、存在の存在性は實にその矛盾性にあるといふことが明かにせられるといふことである。その理について我々は詳述せねばならぬ。

「Aは非Aでない」といふライプニッツ的命題が眞理であるためには、當然先づAなるS概念と非AなるP概念との存在確立が必要であり、而もその兩概念間に一義的一致・不一致の關係の成立するためには、それらが即存

在的であること、否な寧ろ存在そのものであることが必要である。こゝに勿論我々は中世期的なる實念論的見解を直に眞理となすものではない。併し少くとも内實的なる判断のSまたはPとして概念せられたるものは、そのまま、直ちに存在するものとして取扱はれねばならぬ。何となれば然らざる限りそれは空虚なる概念、例へば聲として發する風 (Ratus vocis) の如きものとして、その間に一義的一致・不一致の關係は確立されるに由ない筈だからである。こゝに於て、A並びに非Aなる概念の存在そのものが如何にして存在し得るかの問題が、こゝに最初にして而も最も根源的なるものとなる。然るに既に見た如く、AがAとして自らの明晰性を確立するためにはAはAであることを、そしてまたAがAとして自らの判明性を獲得するためにはAは非Aでないことを明確にせねばならぬ。即ちAの存在は同時に非Aの存在することによつてまた非Aの存在は同時にAの存在することによつて、初めてそれらの明晰性と判明性とが贏ち得られるのである。こゝに於て明かなることは、Aとその矛盾概念たる非Aとは、自己の存在を確立するために相互に他のもの、同時的存在を必要とすること、即ち兩者が相互に他のもの、存在を有つことなしにはAも非Aも決してその存在性を確立せられることなく、隨つてその間の矛盾關係も成立するに由ないといふことである。かくて、すべて或もの、存在するためには、必ずそれに矛盾するもの、存在を不可缺に必要とするのである。即ち「Aは非Aでない」の命題は、只A概念と非A概念との矛盾關係を示したゞけのものであつて、それらが存在するために互に他を必要とすることを示したものである。存在論的立場では尙未だAと非Aとは同時に存在し得ぬかも知れぬが、より一層事態そのものに肉迫せる、否な事態そ

のものに即せる即存在の立場では、存在そのものゝ存在性として、Aと非Aとが必ず同時に存在せねばならぬのである。かくて矛盾するものは存在し得ぬといふことを表現するライプニッツの矛盾律は、正さしく全く逆の意味を有つことによつて、即ち矛盾的關係に於て存在せぬものはすべて存在し得ないといふ意味を有つことによつて初めて眞理性を有つものとなり、こゝに所謂矛盾律がヘーゲルの解釋の意味に代へられねばならぬことの理が明かとなるのである。

既に述べた如く、アリストテレスがパルメニデス的であつたとせば、ヘーゲルは人も知る如く、ヘラクレイトス的であつたといへるであらう。ヘーゲルの論理學の中には彼自らの告白が示す如く、ヘラクレイトスの殆どすべての言葉が採り入れられてゐるとさへもいはれる。「それは存在するか或は存在せざるかである」といふパルメニデスの立場に於ては、存在すると同時に存在せざることは不可能であり、矛盾するものは如何なる意味でも存在し得ぬものであつた。然るに「我々は同一の流れに下り立ちて而も下り立つことがない。我々は存在して而も存在しない」(Heraclitus: Fragments, 49 a.)と云ふことの眞理とせられるヘラクレイトスにあつては、存在するものは寧ろすべて矛盾するものであり、矛盾するものであるが故に活動するものであるとされた。かくて「神は晝であつて夜であり、冬であつて夏であり、戦争であつて平和であり、過剰であつて飢餓である」(ibid. 67.)。「善悪は一如」(ibid. 58.)「であり、また」不死なるものは死すべきもの、死すべきものは不死なるもの、彼等は互に死によつて生き、生によつて死ぬる (ibid. 62.)」ものともされた。かく存在の本性は矛盾にあり、而も矛盾するも

のはこれを超越すべく戦はねばならぬが故に、戦争、活動、流轉が存在の存在性となる。即ち「戦は萬物に通有のものであり、争ひは正義であり、すべてのものは争ひと必然とによつて生じ (Ibid. 80)」相對立するものは合一し、雑多なる音響より世にも妙なる調音が生ずる (Ibid. 81)とされるのである。

ヘーゲルの辨證法的立場は固々かゝるヘラクレイトスの思想を基礎として立てられたものであるが故に、そこでは存在するものはすべて矛盾をそれ自らの中に包有し、矛盾なきものは却つて存在し得ぬものとなる。即ちライプニッツ的矛盾律が全く逆の意味で通行するものとなるのである。かくてライプニッツ的立場では有は同時に非有即ち無であることはできなかつたが、ヘーゲルの立場ではその始源たる純粹有は同時に以て無とされるものたるのである (Hegel: *Encyclopädie der philosophischen Wissenschaften*, § 87)。「かくて彼に於ては一般に「純粹有と純粹無とは同一のものである (Hegel: *Wissenschaft der Logik* I, Buch, III, S. 74)。」かく純粹有が直ちに以て無とされ得る所以のものは、それが全く「無規定的であつて單純なる直接者であると共に純粹なる思想だから (Hegel: *E. d. ph. W.* § 86)」であり、存在するといふ規定さへもなし能はぬ空虚なる不定者だからである。謂はゞそれは無内容なる純粹者であり、隨つて有であると同時に無であり、無にして有、有にして無たる自己矛盾者である。かくてヘーゲルに於ては矛盾のないことではなく、却つて矛盾のあることが萬物存在の根本原理となる。かゝる存在の矛盾性なる思想が彼に於て如何に重要な意味を有つものであるかは、その辯證法がこの原理の上のみ可能であることを察することによつて充分明知し得るであらう。ヘラクレイトスに於て萬物が流れ戦ひ争ひ動

くことによつてよく存在者たり得る所以の根源が、その矛盾するものゝ存在といふことにあつた如く、ヘーゲルに於ける辨證的運動或は進行の由つて生ずる根源も正さしくこの矛盾といふことに於て存してゐたのである。矛盾は彼に於ては實に一切の運動、並びに生成の源泉であり、「現實に於ける一切の運動、一切の生命、一切の活動の原理である (Hegel: E. d. ph. W. § 81, Zusatz)。」即ちすべてのものは自己自身の中に矛盾を有つ限りに於てのみよく運動することができ、衝動と活動とを有つことができる。かくて普通一般に正—反—合、或は指定—反—指定—綜合、または有—無—成、或はまた即自的存在—對自的存在—即且對自的存在など、いふ三肢組織の形式に於て理解せられる彼の有名なる辨證法も、正さしくこの正であると共に反であり、有であると同時に無であるといふ存在そのもの——彼に於ては餘りに思辨的であつたではないかと考へられはするが——の矛盾性にその源泉または原理を有つものたるのである。これ存在の矛盾性を特に明かに主張せんとする我々の立場がライプニッツからヘーゲルに移らねばならぬとされる所以である。

併し、さればとて我々は勿論、Aの存在のためには非Aを要し、非Aの存在のためにはAを要する」といふ以上の我々の論結が直ちにそのまゝヘーゲル的であるといふのではない。ヘーゲルに於ける矛盾者は恐らく我々が今まで述べ來つた如き單なるAと非Aとの對立といふ如きものではないであらう。彼に於て指定の自己矛盾とは、指定の概念的全體性とその實在の一面性との間の關係に於て存してゐた。即ちその矛盾とは「AはAでありながら同時に非Aである」といふ如き論理的對立的矛盾ではなくして、寧ろAと非Aとの綜合たる全體性としてのBと

その部分性としてのAとの間に矛盾と解されるのである。かくてヘーゲルの矛盾は全體對部分の關係と解されるが故に、それは當然缺如 (Mangel) の概念と一致し、またその矛盾は包含的矛盾 (impliziter Widerspruch) と呼ばれるものである。何故ならば部全性は全體性の缺けたるものと見られ、またそれは全體性に包括されてゐるものとも見られるからである。かくて彼に於ては例へば單なる青と非青との對立の如きは眞實の矛盾關係を成立せしめるものではなく (Hegel: E. d. ph. W. 2 119)、眞の矛盾は寧ろ青と非青との統一たる全體性と青との間に存在するものである。

併し、ヘーゲルのかゝる包含的矛盾の思想は、Aと非Aとの間の對立的矛盾 (Gegensätzlicher Widerspruch) 關係を認めんとする我々の以上の考へ方に決して矛盾するものではない。否、それは寧ろ我々の立場を一層深め且つ明かならしめるために役立つものである。何故ならば、我々の立場は、これから明かになるであらう如く、對立的矛盾に即して而もその基礎の上に包含的矛盾をも認め、それをも明かならしめんとするにあるからである。即ち我々の立場は單に包含的矛盾或は對立的矛盾のみではなく、寧ろこの二つの矛盾を兩者相即するものとして取扱ひ、以て存在そのものゝ矛盾性を明かならしめんとするにあるのである。併しながら、かくいへばとて我々は勿論ヘーゲルの思想を我々の思想の一部分として考へ、ヘーゲル以上の新しい領域を開拓し得たものゝ如く自らを僭するものではない。何故ならばヘーゲルに於てもやはり包含的矛盾が同時に反省によつて對立的矛盾たることができ、結局矛盾は包括的であると共に對立的であると解し得られるからである。唯併し、我々がヘーゲルの

立場以上に何ものかを求めてゐるものがあるとするればそれは、彼に於ける矛盾律は即存在的であるよりも寧ろ即精神的であると思はれるが故に、眞に存在そのものに即した存在性としての矛盾性を解明し得るためには、彼の立場に今少し客觀的方面を尊重するの立場を導入し來る必要があるではないかといふことである。彼の矛盾が即存在的であるよりも寧ろより多く即精神的即ち觀念的であるといふことは、彼が對立的矛盾よりも包含的矛盾を先づ最初に考へ、それより謂はゞ分析的に對立的矛盾を考へ出したと解されることに於て明かであらう。何故ならば包含的矛盾は唯精神の領域に於てのみ許容されるものだからである。それ故に彼の辨證法は存在そのもの、辨證的關係の解明よりも寧ろ結局精神現象の、即ち意識過程の、謂はゞ思辨的辨證法であるともいひ得るであらう。勿論「理性的なるものは現實的であり、現實的なるものは理性的である」ことをその根本原理として掲揚する彼の立場に於ては、存在はロゴスであり、ロゴスは精神であるが故に、存在は結局精神であり、精神と存在とは同一のものであることは勿論であるが、併し精神的なるものも、少くともそれが存在者として存在的なものであるためには、必ず先づフツセルの意味に於ける領域的存在に於てそれに基礎づけられて存在してゐるものなればならず、随つてそれは、何等か精神以上の或る存在的なるものによつて土臺づけられて存在せねばならぬものである。即ち精神は或る全體的なる一存在者たるものゝ中にそれに於て存するところの坐を得てゐなければならぬ。精神の辨證法はあくまでも動的であり、活動的であり、またかくあることのみで充分であらうが、それが同時に存在そのものゝ辨證法であるためには、その動が専ら靜の中に於てのみ存在し得、動も靜中の

動として、そしてまた靜も動中の靜として初めて存在し得る底のものでなければならぬ。それ故にヘーゲルの動的存在の奥柢に、フツセルの靜的存在をその底礎として措定せねばならず、その所謂思辨的矛盾 (spekulativer Widerspruch) の奥に即存在的矛盾 (an-Seiender Widerspruch) とでもいはるべきものが考へられねばならぬ。そしてそのためにフツセルの領域的考へ方を導入し來る必要があると思ふのである。かくいへばとて勿論我々はフツセルの立場をそのまゝ是としてこれを認容せんとするものではない。只、ヘーゲルの立場のみでは思辨的に偏して主觀的方面に片寄り過ぎてゐると考へられるが故に、これを少しく客觀的方面に歪めて——といつても勿論マルクスの物質的客觀にではない——眞に主觀、客觀同等の新たな立場を確立し、以て存在そのもの、存在性を解明し得るためには、フツセルの領域的考へ方を入れ來る必要があるではないかと思ふのである。

八 存在性と矛盾

さて、存在が存在性を贏ち得るためには、それが自らの中に矛盾を包有すると共に、また矛盾者に對立せねばならぬといふこの一見甚だしく不合理に見える主張の意味は、果して如何に解明さるべきか。例へば赤が赤として存在し得るためには、それが必ず色なる領域に於て存在せねばならぬことは、現象學的に考へて明かなことであらう。それと同様に圓なる存在が圓として存在し得るためには先づ何よりも平面圖なる領域に於て存在せねばならず、或はまた運動が運動として存在し得るのはそれが物の動靜なる領域に於て存在することが故であることも明

かであらう。併し、赤が赤としてその存在性をそれに於て主張し得る領域としての色は、少くとも赤そのものであつてはならぬ。それは赤以外の色一般即ち非赤でなければならぬ。何となれば赤なる色の領域に於ける赤は特に赤として自己の存在性を主張する必要がなく、また主張することもできぬ筈だからである。即ち赤が一つの存在者として自己の存在性、即ち所謂明晰性と判明性を主張し確立し得るためには、それは必ず赤以外の色一般即ち非赤なる色の領域に於て存在することが必要である。即ち赤は非赤の領域に坐することによつて初めて赤として存在することができ、非赤なる領域なくしては赤は存在することができぬ。赤は必ず非赤でない色として、即ち同時に存在する非赤に矛盾するものとして、尙謂はゞ自己に矛盾する非赤を自ら包有しつゝ、而もそれに對立するものとして、初めて赤としての存在性を贏ち得るのである。かく自己に矛盾する非赤を自ら包有しつゝ、而もそれに對立するといふ事態に於て存することなき赤一般は、たとひ概念的には思惟し得られるとしても決して存在者としての存在性の主張し得られるものではない。何故ならばそれは限界なき赤であり、赤として特にその存在性を主張せざる、そしてまたその主張をなすことのできぬ赤だからである。赤が存在者として存在するためには必ずその次第に擴がつてその達する限りの赤であり、而もそれ以上最早さうでないところの限界を有つ赤でなければならぬ。その限界内に存することによつて初めて赤の非赤を包有しつゝ、而もそれに對立する所以の事態が明かである。かゝる限界を有つことのない赤は、例へば平面内に限界のなき圓や、他のすべての天體の動靜に全く盲ひにされた人々にとつての地球の運動の如くに、有としての存在性を主張し得られぬものである。かく

て一般に、非赤と關係することなき赤や、他の平面圓形と交渉することなき圓や、靜を豫想せぬ動は、例へばヘーゲルの所謂「悪しき無限」であり、「すべての牝牛の黒く見える夜」の如き超絶者である。かゝるものはたとひ抽象的には考へ得られるとしても、具體的には存在することのできるものではない。

かくいふ時人は或はいふであらう。矛盾律が本來「AはBである」と「AはBでない」とか共に眞理たり得ないと主張するのは、それが必ず同時に、そしてまた同處に於てなどの諸條件の下に於てである。然るにAと非Aとの相互の包有、對立が各その存在を可能にするといふ時、それはこれらの諸條件を全く無視してゐるのではないか。アリストテレスが特に注意深く附加したかゝる諸條件の下に於てこそ矛盾律はその本來の眞理性を發揮し得るのであつて、かゝる諸條件を無視する説は、全く矛盾律の眞意を解することなき妄論であらうと。實に然りである。形式論理學に於ける矛盾律としてその眞理性を發揮し得るのは正さしくかゝる諸條件の下に於てであつた。即ちそれは實に時間や空間やそして恐らくまた因果などの範疇によつて規定された、謂はゞ事實關係内にのみ存在すべく大事に箱入りにされた、そしてその故にこそまた全く盲目にさるべく餘儀なくされた自然科学的事實の世界にのみ妥當するものであつた。形式論理學の原理としての矛盾律がかゝる時空因果的事實の世界に於て力強くも通行し得るものであることを實は我々は忘れたのではなかつた。只、それがかゝる世界にのみ、謂はゞ單に半面的にのみ限界された世界にのみ通行し得るものなることを餘りにもよく知り過ぎてゐただけであつた。従つてその形式論理學の原理が自然科学的世界以外の世界、例へば本質の世界や具體的普遍者の世界、謂は

平面的世界以上の立體的に擴がれる世界には妥當し得ないものであることを知り過ぎてゐただけであつた。ハイスもいふ如く、我々の思惟活動や發展は形式論理學の規定だけに従つてゐるものではない (Hais: L. d. W., 98) が故に、殊に矛盾の體系を研究するためには論理學のイデーを廣くしなければならぬ (ibid. S. 79) ことを始めから辨へてゐただけであつた。我々がかうした自然科学的世界にのみ妥當する形式論理學の桎梏から脱したことは、既に遙かの以前、シグワルの論理學の立場からライブニッツ的存在論の立場に進んだ時に實行されてしまつてゐた (三九三頁参照)。それはライブニッツに於ける「Aは非Aでない」なる矛盾律の規定には別にかゝる諸條件の附加を必要としなかつたことに徴しても明かであらう。そして寧ろかゝる諸條件を附加することなしには定立することを得ない原理は最早原理たり得ないといふことは既にカントによつても説かれた事柄である。カントの先驗的論理學に於ては、矛盾律は單に「如何なるものにもそれと矛盾する述語は屬しない」といふだけであつて、そこには何等の條件も附加されることはなかつた。彼にとつて「或ものが同時に有であり無であることは不可能である」といふアリストテレスの規定は、有名ではあるが全く無内容で單に形式的なる原則の形式であり、而もその形式たるや不注意によつて且つ全く不必要にも混入された綜合を含むものであつた (Kant: K. d. F. V., S. 191)。「一體矛盾律は單なる論理的一原則としてその立言が時間的關係に制限されてはならぬ、それ故にかゝる形式は矛盾律の意圖に全く背反する」と彼は論難する (ibid. S. 192)。我々はカントのかゝる論難は、アリストテレスの矛盾律の内容にではなく形式に關する限りに於て、單に時間關係に對してのみではなく、空間や

因果關係に對しても正當に向け得られるものであると信ずる。かくて矛盾律の規定に時間・空間・因果などの諸條件を入れ來ることは全く賢明なことではなく、寧ろ不必要であり、否、即存在的立場に於ては不可能でさへもある。何故ならば、我々の意味する即存在そのものは經驗的事實關係的に實存する自然科学的存在ではなく、かゝるものからは括弧づけによつて隔絶されてしまつてゐる先驗的純粹存在を意味してゐるからである。このことは、例へばフツセルの本質の世界やヘーゲルの純粹有の世界が、決して實存してゐるもの即ち自然的存在の世界を意味するものではなかつたことを想起することによつて自ら明かなことであらう。

併し、さればとて我々の意味する存在は勿論自然科学的存在と相容れないものではない。否な寧ろ却つてその根柢にあり、それを成立せしめてゐるものですらもある。それは例へばフツセルの本質の世界、ヘーゲルの純粹有の世界などを立體的のものとするれば、自然科学的世界は平面的のものであると解され得ることに徴しても明かであらう。かゝる立體的意味の存在に於ては、その存在は寧ろ矛盾を含まぬことではなく、いつどこでも自らに矛盾するものを包有し、而もそれに對立してゐることによつて初めて存在性を贏ち得るものたるのである。併しこの場合、いつどこでもといふ意味は時間空間に繫縛されることを意味せず、寧ろこれを超越することを意味してゐる。とはいへ、固よりそれは事實的世界と無關係に離れ切ることを意味するのではない。寧ろかゝる事實界に即しつゝ而もその裡に超經驗的なるアプリアリの存在そのもの、純粹存在性を觀得し得るのであつて、かゝる事情を闡明せんとするのが我々の立場である。

九 存在の矛盾性

さて、Aと非Aとが同時に同處に存在し得るのみでなく、それらが各その存在性を保證し得るためには寧ろ相互に他を自らに包有しつゝ、而もそれに對立せねばならぬといふ時、それは一體如何なる事態に於てゞあらうか。先づ赤は同時に同處に於て、否な寧ろ超時空的にそれ自身非赤であり得ようか。我々の立場に於てはそれは可能であり、殊に赤が赤として存在するためにはそれは單に *conditio sine qua non* たる許りでなく、そのこと自身が既に赤そのものゝ積極的なる存在性でさへもるのである。この理を我々は説明しなければならぬ。

先づ存在者としての赤は單に非赤でないものといふ如き消極的存在ではなく、非赤の上に赤なる性質の積極的に加はれるものである。今假りに思辨的に概念化された赤をAとし、非赤を非Aとし、非Aを更にBで表すとすれば、單に概念化されたといふだけでなく具體的に存在してゐるものとしての赤は、必ずBの上にAの加はれるもの即ちB+Aでなければならぬ。即ちAは決してA單獨に存在し得ることはなく、必ず自己に矛盾するBと結合することによつてのみ存在し得る。謂はゞ赤の存在には必ず非赤が結合されてゐなければならぬ。そしてこの場合その結合とはAの存在がBを包含する關係となる。何となればAの存在は單にAではなく常に必ずB+Aであるが故に、Aの存在は常に全體者として、そしてBはその部分者として存在するからである。全體は常に部分を包含するものでなければならぬ。

併しこの場合人は敢ていふであらう。以上の場合存在者赤は $\text{B} + \text{A}$ ではなくして寧ろ B ならざるもの即ち非 B ではないか、然るに B は非 A であるが故に非 B は非非 A であり、謂はゞ二重否定としての A が赤の存在たるのではないかと。これは確かにヘーゲルの否定の否定を直ちに存在とする人々の是認せんとする見解ではあるであらう。けれども二重否定は肯定の意味は有つものであるとしても、それが直ちに存在たるの意味を有つものとは考へられぬ。これを直ちに存在となすことは、存在の存在性を即存在的に解明せんとするもの、以て眞理となし得る事態ではない。單なる A は考へられた限りの A である。少くとも存在者としての A は必ず $\text{B} + \text{A}$ でなければならぬ。何故ならばこの場合 B は A に存在性を附與してゐる領域だからである。即ち B は赤 A が存在し得るためのそれに於て存する領域としての非赤であり、謂はゞ赤以外の色一般である。赤の存在はかゝる色一般なる領域に *fundieren* されることによつてのみ存在することができる。すべてその *Fund* たる領域的存在を離れたるものは最早存在たり得ないといふことは現象學的に考へて明白な事柄である、それ故に B を離れた A は抽象的なものではあつても具體的存在者ではない。存在者としての A は必ず B に A の積極的に加はれるものである。随つて赤は自ら矛盾する非赤に於て而もそれを自ら包有することによつて初めて赤として存在することができる。かくの如くに、一般に存在者は包含的矛盾を常に自ら持するものであることを知り得るのである。

併し、存在者 A はまた單に非 A を包含するのみではなく、またそれに對立するものでもなければならぬ。何となれば B は A に對して自ら存在の *Fund* たると共にまたそれに對して限界を附與するものであるが故に、 B は必

すA以外に擴がつてゐる無限者でなければならず、かゝる無限者を自らの對立者として有つことなしにはAはそれに於て一定の限界を有つことができないからである。隨つて存在者Aは自らがそれに於て坐する限りBに對しては明かにこれを自己の中に包含する關係に立つと雖も、自らがそれに於て坐せざる限りの、謂はゞAの限界以外のBに對しては、明かに對立の關係を有たねばならぬ。而もかゝる限界はAが存在者たる限り必ず存在せねばならず、隨つて存在者Aにとつて、その限界以内のBと限界以外の謂はゞ自己を超えたBとが必然的に存在してゐなければならぬ。故にAは包含的矛盾としてのBを持すると同時に、對立的矛盾としてのBを必ず保持してゐなければならぬ。

かくて要するに存在者たるものはすべてその存在性として必ず包含的矛盾と共に對立的矛盾を保持してゐなければならぬのである。かゝる事態に於ける存在の存在性を稱して我々は存在の矛盾性といふのである。かくて存在の矛盾性とは、これが謂はゞ自己に矛盾するものによつて初めて存在として可能であるといふ性質に外ならぬ。その存在の矛盾性の一方面即ち包含的矛盾の把持は恐らくその存在に明晰性を附與し、他の一方面即ち對立的矛盾の保持はそれに判明性を附與するものとなるであらう。この明晰性と判明性によつて存在者が初めて自己の存在性を主張し顯現し得ること、即ち存在者がその眞理性を贏ち得ることは、既に屢々關説し來つたところである。

以上に於て、存在の矛盾性といふ時その矛盾がいかなる意味を有つかゞ明かであらう。即ちそれはA對B（即

ちAに對する非A)ではなくして、B+A對B(即ち非AとAとの和に對する非A)の關係である。こゝに於て或る存在者に對するその矛盾者、即ち有に對する無は、先づ第一にそれは全體性に對する部分性であること、次にそれは積極者に對する消極者であることが明かであらう。その前者たる所以はB+Aが全體性である以上Bは當然その部分性だからであり、その後者たる所以はB+A即ち非AとAとの和が積極者たる限りB即ち非Aは積極性Aの缺如せるものと見なされねばならぬからである。

以上の如き矛盾關係を我々は明かにヘーゲルに於て見出すことができる。ヘーゲルに於ける矛盾はクロイナーの指摘せる如く、「AはBである」と「AはBでない」との間に存在する如き經驗的矛盾ではなく、また「AはAである」と「AはAでない」との間に於ける如き形式的矛盾でもなかつた。それは正さしく辨證的矛盾と呼ばれるものであり、その内容は「AはAである」と「Aは非A即ちBである」との間の關係、または「AはB即ち非Aである」と「Aは非B即ちAである」との間の關係に於て存する如きものであつた(Kroner: Vom Kant bis Hegel II, S. 365)。即ちヘーゲルに於ける矛盾は明かにA對非Aの關係ではなく、Aと非Aとの結合に對するAまたは非Aの間の關係であつたと見ることができ、それ故にこそ彼に於ける矛盾は缺如の概念と一致し得たのであらう。かくてヘーゲルの存在は二つの相存在する事物が相對峙してゐるといふ如き事態を意味するものではなく、寧ろ一つの全體性が自己分割をなしたその結果、一方に積極者を、さうして他方に消極者を指定するに至つたもの、謂はゞ全體的存在者の自己分割による全體的自己的部分的自己に對する關係とも見ることができ、

それ故に「積極者と消極者との二つのものは、指定された矛盾であり、二つのものは即自的には同一のものである。また二つの各々は他のもの及び己れ自らの止揚であるが故に、二つのものは對自的にも同一のものである、(Hegel: E. d. Ph. W., § 120.)」とヘーゲルは、一般に「存在と無との形式の代りに積極者と消極者との形式を生ぜしめる (Ibid. § 114.)」こともできるのである。これまたヘーゲルに於て、純粹存在が直ちに無と解せられ (Ibid. § 87.)、無はまた反對に存在のあるところのものと同一なりとせられ (Ibid. § 88.)、更に存在と無とが生成に於て共に止揚される (Ibid. § 88.) ものともなり得る所以であらう。かくてヘーゲルにあつては矛盾は本來對立してあるべきものではなく、寧ろ綜合されてあらねばならぬものである。そしてその綜合の意味は例へば相矛盾する二つの命題がより高き具體的普遍者に止揚されるといふ場合の如く、結局矛盾の對立が否定によつてその對立を消失せしめられることである。即ち彼に於ては矛盾は對立してあるがまゝに、即ち對立關係を保持しつゝ、而もそのまゝに綜合されてゐるといふが如きことはあり得ない。これ我々が先きにヘーゲルの矛盾は本來包含的矛盾として解かるべきものであつて、そこには對立的矛盾がより、影薄きものとして現はれてゐるが故に、包含的矛盾と同等に對立的矛盾を認めんとする我々の立場からは、尙開然する所ありとされた(四一〇—四一二頁) 所以である。

かく、存在すること即ち有たることは、全體性たることであり積極者たることであるとすれば、本來部分性であり消極者であるところの非存在即ち無も、それが一旦存在者としてその存在性を贏ち得た場合には、以て直ちに全體性となり、積極者となることはいふまでもない、かくの如き場合には初め有たりしものが却つて部分性と

なり消極者と成り變るのである。それ故にこの場合には、無が却つて存在者となり、有が非存在となる。かくて例へば赤が存在者たる場合には既述の如くであるが、若し一旦非赤が存在者として存在を主張する場合には、たとひ矛盾關係そのものゝ事態には何等の相違をも齎すことなしと雖も、Aと非A即ちBとの關係に於てはその事情は全く逆の關係となる、即ち前にはBが消極者として積極者A（實は $B+A$ ）のFundたり得たのであるが、この場合にはB（實は $A+B$ ）が自ら積極者となり、消極者Aを自らの存在のFundとしてその存在性を主張するものとなる。かくて非赤が存在者として現はれた時には、それに矛盾する非非赤即ち二重否定による赤そのものが、その非赤の於て存するところの領域的地盤となり、非赤はまさしくその消極者としての赤の領域に、新たに積極的性質としての非赤を附加せられたる存在者として現はれるのである。即ちこの場合の存在者非赤は $A+B$ となる。かくて結局はBはAを離れては存在し得ず、赤を領域として有つことなき非赤は存在し得ぬのである。この場合にも非赤は自己への矛盾者非非赤即ち二重否定に於ける赤を自己の中に包含すると同時にそれを自らに對立せしめてゐなければならぬ。

以上我々はAは $B+A$ たることによつて、Bは $A+B$ たることによつて、即ちAは非Aに基礎づけられたAとして、また非AはAに基礎づけられた非Aとして、初めて各その存在性を贏ち得ることを見來つた。こゝに於て存在Aと非存在Bとは、その何れもが直ちに以て有たり無たり得る點に於て、その存在性といふ觀點からは兩者全く同等の地位に在り、その中の何れがより重く見られるといふこともあり得ない。そして兩者は共に相互に他

の存在によつて自らの存在性を保證せられ得る。故に若しその何れか一方を主観とし、他を客観と見る時、この立場に於てこそ、眞に主観と客観とが同等の取扱ひを受け、而も共にそれが一存在に關係してゐるといふ點に於て、相互の聯絡も相叶ひ、こゝに主客の相互依存または相互存立の關係をも確立し得るのではないかと考へる。かくて主観尊重のフツセルから客観重視のハイデツガーに移り、更にそこより發足し來つた我々は、この新しい立場に於て初めて最後の安住地を見出し得る如くに思はれるのである。

10 矛盾律の新しき解釋

以上に於て我々は、赤が一定の存在者として存在するためには、その赤なる性質の缺如者たる非赤を、自己に矛盾しつゝ而も自己の存在を基礎づけてゐる領域として常に必ずこれを必要とし、而もそれを自らの裡に包有すると共に自らはこれに對立してゐなければならぬといふことの理を明かにし得たことと思ふ。即ち存在は非存在に據り、非存在は存在に據つて各々その存在性を全うすることができる。約言するならば、存在は矛盾の存しないところに於てではなく、却つて矛盾の存するところに於てのみよく存在たることができる。私はかゝる存在の存在性を次の如き言葉に於て要約し得るのではないかと思ふ、即ち「すべて矛盾するものが矛盾するものゝ存在を可能ならしめる」といふのである。そしてかゝる言葉に於て言表し得られる存在の存在性を名づけて存在の矛盾性といふのである。我々はこの矛盾性を存在の本質として特に重要視したいと思ふ。かくて我々にとつて、形式論

理學に於ける矛盾律は、實は全く逆の意味を有つことによつて、初めて即存在的に最も重要な原理となるのである。

かくの如く全く新たな解釋の下に、即存在的に特別の意味を附與されるに至つた矛盾の原理こそ、實にすべての中の最も確實なる原理、實に一切の根據ともいはるべき意味を有つことができる。何故ならばそれは單に判斷の肯定及び否定を規定するといふが如きものではなくして、寧ろその判斷の眞偽の由て生ずるところの存在そのものの存在性を確立し保證するところの原理だからである。故に形式論理學も實はその究極の根據をこゝに仰がねばならぬであらう。ヘーゲルも解する如く、即存在的なる辨證的論理學は普通の形式論理學を自らの中に包括するの意味を有つ (Hegel: E. d. ph. W., 2 162 參照)。かくて形式論理學にあつては、矛盾律は自同律によつて根據づけられるものであるが、その自同律が即存在的矛盾原理に對しては、却つてそれによつて根據づけられるものとなる。かくてこゝに形式論理學の自同律によつて根據づけられる矛盾律と、反つてそれを根據づける矛盾律との明かなる區別も認識せられ、そしてこの二つの原理が全く相反する意味を有たねばならぬことも自らに明かにされる。即ち前者に於ては無矛盾性が思惟の眞理性として擧げられ、後者に於ては有矛盾性が存在の本質性として掲げられる。そして後者が前者を根據づけてゐるものなることは、存在——勿論マルクスの立場の物質的存在ではない——が思惟を根據づけてゐるのであつて、その反對ではあり得ぬことから明かなことであらう。かく存在の矛盾性を主張する新しき立場に對しては、人は或は矛盾者の同時同處的存在の不可能を説いてこれ

に反駁を加へるでもあらう。併しかゝる反駁は、前にも闡説せる如く、(四一四—四一五頁)全く形式論理學的規定の自然科学的立場に於ける一面觀的僻論に出づるものであり、それは、かゝる自然科学的立場の根據たる時空因果は既にこれを超越し終へてしまつてゐる存在そのものゝ存在性を、即存在的に解明せんとする我々の全體的包括的立場にとつては、全く的外れの論ともいはねばならぬものである。何故ならば、かゝる全體的包括的立場は形式論理學的立場によつて躡踏せらるべく餘りに具體的、直接的、動的な立場であるからである。

ハイデッガーも明かに主張する如く、本來すべての存在を存在としてその如實なる存在性を研究する學にあつては、悟性の論理學即ち形式論理學は正さに如何なる用にも立ち得るものではない。ハイデッガー自身の語を以てするならば、「無や存在に關する問題の領域に於ては悟性の力は破壊し去られてしまふ」(Heidegger: Was ist Metaphysik?, S. 22.)「こゝに同時に哲學の内部に於ける『論理學』の支配の運命も決定される。『論理學』そのものゝ理念はそれよりも一層根源的なる問の渦巻きの中に溶け込んでしまふのである」(ibid. S. 22.)。かく悟性の論理學が存在の學にとつて無力なものであるとせば、その立場からの反駁も亦即存在的立場に動搖を與へるいかなる力をも有たぬことが明かであるであらう。

併し固より我々は形式論理學の原理がすべて思惟の形式を論ずる限りの範圍に於て眞理性を有つことを否定せんとするものではない。只それが存在そのものゝ世界ではそのまゝに妥當せず、隨つて即存在的立場の主張が之れによつては否定し得られないこと、否な却つて即存在的立場が形式論理學の立場を基礎づけ、これを包括する

ものなることをこそ明かにしようとするのである。かくて思惟的に無矛盾を以て眞理とする立場は、存在的に有矛盾を以て眞理とする立場によつて底礎づけられ、且つそれによつて包括せしめられなければならぬことゝなるのである。

人も知るプラトンのパイドン篇には、次の如き言葉がある。 *εἴθε οἷα γινεῖται, ἔξ εὐαρίων τὰ εὐαρία ἐποφύεται.*

(Platon: *paidon*, 71a 9-10)。私は今この *εὐαρίων* なる言葉を「存在するところの」と解することによつて、今まで私の論述し來つた考察への結論とする。即ちそれは「一切のものは、矛盾するものから矛盾するものが成る、といふ如くに生成する」といふのである。然るに生成はアリストテレスも曰へる如く、存在と非存在との中間に在るものであつて (Aristoteles: *M.*, 994 a 27f)、生成されるものが生成され終へた時には、それは存在するものとなるのである (ibid. 999 b 11f)。それ故に生成するとは、非存在の世界から存在の世界に存在するものを齎すことといへる。即ち生成とは、存在者をしてその存在を可能ならしめることであると解することができる。然るに存在と非存在とは正しく互に矛盾關係に立つものである。故に右のプラトンの言葉はこれをアリストテレス的に解する時には「凡て矛盾するものが矛盾するものゝ存在を可能ならしめる」いふ表現にまで更へることができよう。私はこの表現を以て、存在の矛盾性なるものを言表するところの原理たらしめ得るであらうと考へる。(商工經濟研究第七卷第四號拙稿「生命・意識・價值・物質の四存在領域について」一頁参照)。(了)